

# 株主各位

東京都中央区京橋一丁目1番1号

## ラサ工業株式会社

取締役社長 坂尾耕作

### 第152期 定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申しあげます。

さて、当社第152期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

昨今の新型コロナウイルスの影響を踏まえ、本年は健康状態に関わらず、可能な限り会場へのご出席をお控え頂き、事前の議決権の行使をお願い申しあげます。

書面によって議決権を行使する場合には、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討の上、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示頂き、2020年6月25日(木曜日)午後5時30分までに到着するよう折り返しご送付頂きたく、特にお願い申しあげます。

敬具

#### 記

1. 日 時 2020年6月26日(金曜日) 午前10時(受付開始 午前9時)
2. 場 所 東京都中央区京橋一丁目1番1号  
八重洲ダイビル(東京駅八重洲口) 9階当社会議室  
(末尾の「株主総会会場案内」をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第152期(自2019年4月1日至2020年3月31日) 事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査等委員会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第152期(自2019年4月1日至2020年3月31日) 計算書類の内容報告の件

#### 決議事項

- 第1号議案 剰余金の処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役(監査等委員である取締役を除く。)7名選任の件

以上

- 
1. 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト(<http://www.rasa.co.jp/ir/ir.html>)に掲載させていただきます。
  2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。また、本招集ご通知は、当日会場までご持参くださいますようお願い申し上げます。
  3. 代理人による議決権の行使につきましては、議決権を有する他の株主様1名を代理人として、その議決権を行使することとさせていただきます。
  4. 株主総会にご出席くださる株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。
  5. 新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、本年は健康状態に関わ

らず、可能な限り会場へのご出席をお控え頂き、書面による議決権行使をお願い申し上げます。

株主総会にご出席される株主様におかれましては、株主総会開催時点での流行状況やご自身の体調をご確認の上、マスク着用などの感染症予防策にご配慮頂き、ご来場くださいますようお願い申し上げます。なお、株主総会の運営に際しましては、経済産業省及び法務省からの「株主総会運営に係るQ&A」に準拠させていただきます。これにより、株主総会会場において、役員及び運営スタッフのマスク着用等、感染拡大防止のための必要な対応（株主様の間隔を確保するため入場者数を制限して入場をお断りする場合があること、発熱や咳などの症状を有する株主様に対してご入場をお断りすることや退場を命じること、株主総会の時間を短縮すること等）を講じることがありますことをご理解くださいますようお願い申し上げます。

今後の状況により株主総会の運営に大きな変更が生ずる場合は、以下の当社のウェブサイトにてお知らせいたします。

当社ウェブサイト (<http://www.rasa.co.jp/ir/ir.html>)

---

(添付書類)

# 事業報告

(自 2019年4月1日  
至 2020年3月31日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、前半は、緩やかな内需拡大を背景に堅調に推移したものの、米中貿易摩擦による中国経済の成長鈍化や、期央の消費税増税や台風災害などの影響により下振れ圧力が強まる状況の中、年明け以降には新型コロナウイルスの世界的な感染拡大の影響により、大幅な後退局面に向かう懸念が強まっております。

このような環境のなかで、当社グループは、中期経営計画の2年目を迎え、引き続き「事業基盤の更なる安定と強化」を目指すことを基本方針として、収益力の向上、持続的成長に向けた新規事業の育成、財務体質の更なる強化に努め、業績の向上と収益の確保に取り組んでまいりました。

この結果、当連結会計年度の売上高は、297億59百万円と前期比4.0%の減収となりました。営業利益は、18億71百万円と前期比27.3%の減益となり、経常利益は、17億26百万円と前期比34.1%の減益となりました。親会社株主に帰属する当期純利益は、13億77百万円と前期比39.4%の減益となりました。

#### 化成品事業

燐酸などの燐系製品につきましては、電子工業用向け高純度品が国内外ともに需要の持ち直しが進み増収となりました。一方で、一般品及び購入品の販売は、ユーザーの需要低迷の影響から大幅な減収となりました。二次塩類等は、光学分野向け材料が大きく落ち込み大幅な減収となりました。

凝集剤関連製品につきましては、上水道向けが大きく伸張した一方で、エッチング用途向けが、期後半にかけて生産調整の影響から落ち込み減収となり、これらを併せた結果、若干の増収となりました。

コンデンサー向け原料は、期央にかけてユーザーの生産調整の影響から減収となり、消臭剤も、若干の減収となりました。

#### 機械事業

破砕関連機械につきましては、本体販売、消耗部品販売ともに堅調に推移し、プラント販売も、福島の中間貯蔵施設関連の大型物件や大雨災害関連の大型プラントが寄与し、大きく伸張しました。鋳鋼品の販売も増収となりました。

下水道関連の掘進機の本体販売は、期後半にかけて東南アジア向けの輸出に持ち直しの傾向が出てきたことから増収となりました。レンタル物件につきましても、主に雨水対策向け需要を取り込んだ結果増収となりました。

精密機械加工は、産業用装置向けが堅調に推移し増収となりました。

## 電子材料事業

化合物半導体向け高純度無機素材は、携帯電話などの移動体通信向け需要の低迷から、ガリウムの出荷が低調で大幅な減収となりました。インジウム、赤燐、酸化ホウ素につきましても米中貿易摩擦の影響などから、最終製品の需要が低迷したことに加えて、在庫評価損もあり、大幅な減益となりました。

原子力発電所におけるシビアアクシデント対策向けの放射性ヨウ素吸着剤も、当期はサンプル出荷程度に留まったことから大幅な減収となりました。タッチパネル等に用いられる塗布剤につきましては、テレワーク関連需要で出荷数量が伸び大幅な増収となりました。

## その他の事業

石油精製用触媒の再生事業は、若干の減収となりましたが、高い稼働率を維持しております。不動産の賃貸は、ほぼ前年並みで推移いたしました。

事業別	売上高（百万円）	前連結会計年度比(%)
化成品事業	21,089	△ 4.7
機械事業	6,131	12.7
電子材料事業	1,364	△ 38.9
その他の事業	1,172	△ 2.0
合計	29,759	△ 4.0

## (2) 設備投資等の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は18億70百万円で、化成品事業におけるコンデンサー向け原料の増産や、既存設備の維持・合理化投資を主とするものです。

## (3) 資金調達の状況

当社グループの当連結会計年度における資金調達は、銀行借入を主としており、社債もしくは新株の発行等を行っておりません。

## (4) 対処すべき課題

今後の経済見通しといたしましては、新型コロナウイルスの世界的な感染拡大により、企業活動のみならず個人消費の低迷やサプライチェーンの分断など、世界経済に与える影響は大きく、長期化も懸念され、先行き不透明な状況が続くものと思われまます。

このような環境のなかで、当社グループといたしましては、次期（2020年度）

に最終年度を迎える中期経営計画の柱である「事業基盤の更なる安定と強化」の実現に向け、各施策を着実に実行し、業績の向上・収益の確保を図ってまいります。また、部門別の来期の目標といたしましては、次に掲げる事項に取り組んでまいります。

- 化成事業
  - ・燐系製品のマーケットシェアの安定化
  - ・燐系製品の海外生産拠点との連携強化
  - ・燐系二次製品の拡販
  - ・コンデンサー向け原料の増産体制整備
  
- 機械事業
  - ・中間貯蔵施設、除染関連工事への営業活動の積極展開
  - ・海外販売網との関係強化による掘進機輸出の拡大と、建設機械の新規開拓
  - ・バイオマス関連分野への微粉体関連機械の販売強化
  - ・精密機械加工の半導体・有機EL分野への受注拡大
  
- 電子材料事業
  - ・放射性ヨウ素吸着剤の販売の実現
  - ・化合物半導体向けガリウム、インジウムの販売単価是正による損益改善
  - ・液晶向け塗布剤の新規顧客の開拓、拡販
  
- その他の事業
  - ・石油精製用触媒再生事業の安定操業と顧客情報の把握による再生需要に対する的確な対応
  - ・不動産事業における資産の有効活用の推進

研究開発分野では、今後大幅な増加が期待される5G需要を視野に入れた素材の開発への注力や、バイオマス関連向け機械装置の市場開拓、既存商品の高機能化に取り組んでまいります。また、当社製品のリサイクルに関連した商品開発にも重点を置き、地球資源の有効利用と環境負荷の低減を推進する企業として存続していきたいと考えております。管理面では、引き続き自己資本の充実への注力や、働き方改革の推進を行ってまいります。

株主の皆様におかれましては、今後とも変わらぬご支援を賜りますようお願い申し上げます。

## (5) 財産及び損益の状況の推移

区 分	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期	2020年3月期
売 上 高 (百万円)	23,283	27,427	30,999	29,759
経 常 利 益 (百万円)	1,342	2,718	2,618	1,726
親会社株主に帰属する 当期純利益(百万円)	1,726	2,251	2,274	1,377
1株当たり当期純利益(円)	217.71	283.99	287.00	173.82
純 資 産 (百万円)	10,780	13,007	14,746	15,748
総 資 産 (百万円)	31,280	36,280	38,619	37,563

- (注) 1.1株当たり当期純利益は、親会社株主に帰属する当期純利益を期中平均の発行済株式の総数（自己株式を控除）で除して算出しております。
- 2.2017年10月1日を効力発生日として、普通株式10株につき1株の割合で株式併合を実施したため、2017年3月期の期首に当該株式併合が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益を算定しております。

## (6) 重要な親会社及び子会社の状況

- ①親会社の状況  
該当事項はありません。
- ②重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	当 社 の 出 資 比 率	主 要 な 事 業 内 容
ラサ晃栄株式会社	49百万円	100%	化学工業薬品の製造販売
理盛精密科技股份有限公司	200百万台湾元	97.5%	化学工業薬品の製造販売

## (7) 主要な事業内容（2020年3月31日現在）

事 業	主 要 製 品 及 び 事 業 内 容
化 成 品 事 業	燐酸、無水燐酸、塩酸、水処理用凝集剤、エッチング用高機能薬剤、アルミ用表面処理剤、高純度燐酸塩類、その他燐酸二次塩類、消臭剤、抗菌剤、各種コンデンサー向け原料
機 械 事 業	クラッシャー、スクリーン、粉碎機、砕石プラント、製砂プラント、排水処理プラント、掘進機、リサイクルプラザ、鋳鋼、精密機械加工、特殊スクリーン
電 子 材 料 事 業	高純度無機素材、レジスト剥離剤、塗布剤、放射性ヨウ素吸着剤
その他の事業	石油精製用触媒再生、不動産の賃貸

## (8) 主要な営業所及び工場 (2020年3月31日現在)

### ① 当社の主要な営業所及び工場

名称	所在地
本社	東京都中央区
東北営業所	宮城県大崎市
大阪営業所	大阪府大阪市北区、淀川区
福岡営業所	福岡県筑後市
宮古事業所	岩手県宮古市

名称	所在地
宮古工場	岩手県宮古市
三本木工場	宮城県大崎市
伊勢崎工場	群馬県伊勢崎市
野田工場	千葉県野田市
大阪工場	大阪府大阪市大正区
羽犬塚工場	福岡県筑後市
東北整備所	宮城県岩沼市

### ② 子会社

ラサ晃栄株式会社	本社	東京都千代田区
	工場	埼玉県草加市
ラサスティール株式会社	本社・工場	福岡県筑後市
理盛精密科技股份有限公司	本社・工場	台中市〔中華民国(台湾)〕

## (9) 従業員の状況 (2020年3月31日現在)

従業員数	前連結会計年度末比増減数
574名	7名増

(注) 従業員数には、常勤嘱託者を含み、出向者、臨時従業員は含んでおりません。

## (10) 主要な借入先 (2020年3月31日現在)

借入先	借入額 (百万円)
株式会社みずほ銀行	3,582
株式会社三菱UFJ銀行	2,946
農林中央金庫	1,666

## 2. 会社の株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 20,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 7,944,203株 (自己株式18,492株を含む。)
- (3) 株主数 9,983名

#### (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数(千株)	持株比率(%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	637	8.03
ラサ工業取引先持株会	350	4.41
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	335	4.23
株式会社みずほ銀行	250	3.16
榊原 三郎	234	2.95
NOMURA PB NOMINEES LIMITED OMNIBUS-MARGIN (CASHPB)	204	2.57
株式会社三菱UFJ銀行	200	2.52
朝日生命保険相互会社	200	2.52
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	156	1.97
農林中央金庫	150	1.89

- (注) 1. 持株比率は自己株式(18,492株)を控除して計算しております。  
2. 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。  
3. 損害保険ジャパン日本興亜株式会社は、2020年4月1日に商号を「損害保険ジャパン株式会社」に変更しております。

#### (5) その他株式に関する重要な事項

該当事項はありません。

#### 3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

## 4. 会社役員に関する事項

### (1) 取締役の氏名等 (2020年3月31日現在)

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
庄 司 宇 秀	取締役会長	
坂 尾 耕 作	代表取締役社長、電子材料事業部・NCRI営業部・研究開発担当	
永 戸 正 規	代表取締役専務経理部長	ラサスティール株式会社代表取締役社長
安 西 司	常務取締役化成成品事業部担当	理盛精密科技股份有限公司董事長
勝 本 宏	取締役機械事業部長兼営業部長	
望 月 哲 夫	取締役経営企画室長、IR担当	
仲 裕 路	取締役総務部長	
後 藤 秀 二	取締役 (常勤監査等委員)	
齊 藤 隆	取締役 (常勤監査等委員)	
山 下 雅 之	取締役 (監査等委員)	株式会社インフォテック朝日代表取締役社長
中 澤 登	取締役 (監査等委員)	

- (注)1. 当社は、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会決議に基づき、同日付で監査等委員会設置会社に移行いたしました。これに伴い、常勤監査役後藤秀二氏、常勤監査役山下裕二氏及び監査役梶村政博氏は任期満了により退任いたしました。
2. 山下雅之氏、中澤登氏は、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって、任期満了により取締役を退任いたしました。
3. 2019年6月27日開催の第151期定時株主総会において、後藤秀二氏、齊藤隆氏、山下雅之氏、中澤登氏は監査等委員である取締役に新たに選任され、それぞれ就任いたしました。
4. 後藤秀二氏、齊藤隆氏、山下雅之氏、中澤登氏は社外取締役であります。
5. 当社は、後藤秀二氏、齊藤隆氏、山下雅之氏、中澤登氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。
6. 後藤秀二氏は、金融機関において要職を歴任し、特に業務監査部門での豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
7. 齊藤隆氏は、金融機関において要職を歴任し、豊富な専門知識と経験を有するなど、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
8. 当社は、4名の監査等委員のうち2名が常勤監査等委員に就任しております。常勤監査等委員を選定している理由は、日常的な情報収集や取締役会以外の重要な会議への出席、会計監査人及び内部監査部門と十分な連携を図ること等により、監査等委員会による監査の実効性を高めるためであります。

9. 当事業年度中に以下の取締役の地位・担当等の異動がありました。

氏名	新	旧	異動年月日
庄司 宇秀	取締役会長	代表取締役社長	2019年6月27日
坂尾 耕作	代表取締役社長、電子材料事業部・NCRI営業部・研究開発担当	取締役電子材料事業部長、NCRI営業部・研究開発担当	2019年6月27日
永戸 正規	代表取締役専務経理部長	代表取締役常務経理部長	2019年6月27日

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額（百万円）
取締役（監査等委員を除く。） （内社外取締役）	9名 (2名)	107 (1)
取締役（監査等委員） （内社外取締役）	4名 (4名)	27 (27)
監査役 （内社外監査役）	3名 (3名)	8 (8)
合計 （内社外役員）	16名 (9名)	143 (37)

- (注) 1. 取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。  
 2. 上記の取締役及び監査役の支給人員には、2019年6月27日開催の第151期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役（監査等委員を除く。）2名及び監査役3名を含んでおります。  
 3. 監査役に対する支給額は、監査等委員会設置会社移行前の期間に係るものであり、取締役（監査等委員）に対する支給額は監査等委員会設置会社移行後の期間に係るものであります。  
 4. 当社は、現在役員報酬の削減を実施しております。

(3) 社外役員に関する事項

①後藤秀二（常勤監査等委員）

- ア. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。  
 イ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。  
 ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。  
 エ. 当事業年度における主な活動状況  
 (ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会9回について、監査役として3回、取締役（監査等委員）として6回出席し、議案・審議等に関して必

要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査役会及び監査等委員会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査役会4回、監査等委員会6回の全てに出席し、議案・審議等に関して必要な発言を適宜行っております。

オ. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

②齊藤 隆（常勤監査等委員）

ア. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。

イ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

就任後に開催の取締役会6回の全てに出席し、議案・審議等に関して必要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

就任後に開催の監査等委員会6回の全てに出席し、議案・審議等に関して必要な発言を適宜行っております。

オ. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

③山下雅之（監査等委員）

ア. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係株式会社インフォテック朝日代表取締役社長であります。当社と同社との間に特別の利害関係はありません。

イ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係該当事項はありません。

ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係該当事項はありません。

エ. 当事業年度における主な活動状況

(ア) 取締役会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の取締役会9回について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として3回、取締役（監査等委員）として6回出席し、議案・審議等に関して必要な発言を適宜行っております。

(イ) 監査等委員会への出席状況及び発言状況

当事業年度開催の監査等委員会6回の全てに出席し、議案・審議等に関して必要な発言を適宜行っております。

オ. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

④中澤 登（監査等委員）

- ア. 他の法人等の業務執行者の重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- イ. 他の法人等の社外役員との重要な兼任状況及び当社と当該他の法人等との関係  
該当事項はありません。
- ウ. 主要取引先等特定関係事業者との関係  
該当事項はありません。
- エ. 当事業年度における主な活動状況
  - (ア) 取締役会への出席状況及び発言状況  
当事業年度開催の取締役会9回について、取締役（監査等委員である取締役を除く。）として3回、取締役（監査等委員）として6回出席し、議案・審議等に関して必要な発言を適宜行っております。
  - (イ) 監査等委員会への出席状況及び発言状況  
当事業年度開催の監査等委員会6回の全てに出席し、議案・審議等に関して必要な発言を適宜行っております。
- オ. 当社は、同氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。  
当該契約に基づく賠償責任の限度額は、法令が規定する最低責任限度額であります。

## 5. 会計監査人の状況

### (1) 会計監査人の名称

EY新日本有限責任監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

- ①当事業年度に係る会計監査人としての報酬等 38百万円
- ②当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 38百万円

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、上記①の金額はこれらの合計額で記載しております。
2. 当社監査等委員会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手、報告を受けたうえで、会計監査人の監査計画の内容、職務執行状況及び報酬見積りの算定根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行い、会計監査人の報酬額について会社法第399条第1項の同意をしております。

### (3) 子会社の監査に関する事項

当社の子会社である理盛精密科技股份有限公司は、当社の会計監査人以外の監査法人による監査を受けております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

当社監査等委員会は、会計監査人が職務の遂行を適正に行うことが困難と認められる場合、その他必要があると判断される場合には、株主総会に提出

する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

また、当社監査等委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査等委員全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

## 6. 業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

### (1) 当社及び当社子会社(以下当社グループという。)の取締役・使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 当社グループは、役職員に対しコンプライアンス行動基準を定め、法令、社内規則、善良なる社会慣行などを誠実に遵守するとともに、ステークホルダーの基本的権利を尊重し、倫理観と良識を持って事業活動を行い、社会的信頼の向上をはかっていく。また、企業倫理規程、個人情報保護基本規程、内部情報管理及び内部者取引規制に関する規程などに従った法令遵守に基づく適法経営を推進する。
- ② 当社は、社長以下役付取締役等で構成される「コンプライアンス委員会」を設置しており、法令遵守の監視機能を担保するため、監査等委員会が選定する監査等委員出席のもと開催することとしている。この具体的な仕組みとしては、当社グループの役職員が会社の業務に関して、法令諸規則及び企業倫理規程に抵触するおそれがあると判断したときは、地区毎に定めている法令遵守管理者や、社外に設置している相談窓口である弁護士事務所に直接相談などを行うことができるものとしている。これらの窓口からの通報が、当社に重大な影響を及ぼす懸念のあるコンプライアンス上の問題である場合、コンプライアンス委員会を開催し、その調査及び社外公表、再発防止策につき審議し、具体的な措置を速やかに行い社会的信頼の回復に対処することになっている。
- ③ 当社は、内部監査の職務を執行するための組織として、社長直属の内部監査室を設置している。内部監査室は、各事業部門並びに管理部門及び主要な子会社の職務の執行が法令及び定款に適合し、有効かつ効率的に行われることにつき定期的に内部監査を実施し、その結果に提言事項などがあったときはフォローアップ監査を行う。また、財務報告の正確性を確保するための体制の監視を行うシステムを構築する。

### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会議事録、稟議書、各種契約書、その他重要な会議における業務の執行の状況を記録した文書及び財務情報などの重要な文書については、文書管理規程等に基づき保管する。取締役は、これらの文書などを常時閲覧できるものとしている。

### (3) 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、当社の子会社の役職員から、当社子会社の取締役等の職務の執行について、関係会社方針検討会議や関係会社予算会議などにより、定期的及び必要に応じて報告を受ける体制を構築している。

### (4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 当社の損失の危険の管理に関しては、稟議規程、経理規程、与信管理規程に従うほか、社内分社制度を採用している事業部門毎に、それぞれの取引

先の業態・業績などを勘案の上、個々の取引の決裁をしている。また、当社の事業に関するリスクについては、取締役会、経営会議、業務検討会などの会議を定期的及び必要に応じて開催し検討する。今後のリスク管理体制を強化する観点から、付議基準・決裁基準などについては会社を取り巻く情勢などを勘案しながら常時整備・見直しを進めることとする。

- ② 当社子会社に関するリスクについては、当社の役職員を子会社の役員に就任させることにより、取締役会などの会議への出席を通じて情報の収集・管理を行っている。
- ③ 当社の内部監査室が全社を俯瞰する立場で、管理部門、事業部門及び主要な子会社のリスク管理の状況をチェックし、社長から取締役会に報告することとしている。なお、将来において新たな重大なリスクが発生し、取締役会が対応を必要と判断する場合には、社長が速やかに対応責任者を定め、事態の解決をはかることにしている。

#### (5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 当社は、社内分社制度を採用しており、各社内分社にそれぞれ権限を委譲するとともに、収益責任を分担させている。これにより意思決定の迅速化、専門性の強化をはかりビジネスチャンスに対応するとともに、社内分社による組織の細分化が、個々の社員間の意思疎通を円滑にすることに繋がり、監視機能の充実をはかっている。
- ② 当社は、社内分社組織を統括し、経営全般に亘る業務効率、経営資源の投入の最適化をはかるため、取締役会において重要事項の決定、業務執行状況の監督を行うほか、全社的観点から各種会議体を通じて、予算の決定、月別の決算状況の把握、方針の検討、対策の実行を行っている。
- ③ 子会社においては、子会社の取締役会、予算会議にて経営効率の最適化をはかり、当社との定期的な協議などを通じて、当社との連携をはかっている。

#### (6) 会社及びその子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- ① 当社の連結対象子会社に関しては、当社役付取締役及び経営企画室を担当する取締役と、連結対象子会社の取締役との間で、関係会社方針検討会議を定期的に持つほか、リスク顕在化のおそれのある事態が生じた場合はその都度設けている。また、関係会社予算会議により年度事業計画を管理するとともに、各連結対象子会社の取締役に、当社取締役もしくは主要職員を選任することで、会社経営の主要な情報を入手し、適宜判断を行っている。
- ② 管理部門により、連結対象子会社の経営に関する主要な諸情報を定期的に収集するとともに、損益状況の把握を行っている。内部監査室は重要な業務プロセスが適正に行われたかどうかにつき監査を行っている。
- ③ 経営企画室を中心として、連結対象子会社に関するコンプライアンス体制を整備するための諸施策を進めている。
- ④ 当社及び連結対象子会社の取締役は適正な財務報告書を作成することが極めて重要であることを認識し、この適正性を確保するため、作成過程において虚偽記載及び誤謬等が発生しないよう実効性のある内部統制を構築する。

**(7) 監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制及びその使用人の取締役（監査等委員である取締役を除く。）からの独立性に関する事項**

当社は、監査等委員会と人事担当役員が、監査等委員会を補助する専属の使用人についての必要性につき年1回協議を行っている。この専属の使用人を置いた場合の指揮命令権限は監査等委員会が有し、人事異動及び社内規程に準拠した懲戒を行う必要が生じたときは、事前に監査等委員会の同意を得て行うものとしている。

また、監査等委員会が職務の補助を必要とする場合、管理部門の職員に監査業務に必要な事項を命ずることができるものとしている。

**(8) 取締役及び使用人並びに子会社の取締役等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会に報告をするための体制その他の監査等委員会への報告に関する体制並びに監査等委員会への報告を理由とした不利な取扱いを受けないことを確保するための体制**

① 監査等委員は、法令で定められた取締役会に出席するほか、監査等委員会が選定する監査等委員は、経営幹部会、月次報告会、予算会議などの重要な会議に出席するとともに、社長による決裁がなされた稟議書その他重要な報告書の全てが、直ちに回覧されることにより、重要な業務執行が報告される体制を整えている。

② 当社グループは、法令、定款等に違反する行為や、当社又は子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実などを当社グループの役職員が発見した場合、直接又はこれらの者から報告を受けた者が監査等委員会にも報告することとする。

③ 監査等委員会が選定する監査等委員は、当社に重大な影響を及ぼす懸念のあるコンプライアンス上の問題が生じた場合、コンプライアンス委員会への出席を通じて事態の概要及び基本的な対処方針についての情報を入手することができる。

④ 当社は、当社及び当社グループの役職員が、当社の監査等委員会に対して情報提供をしたことを理由として、不利な取扱いを行わないものとしている。

**(9) その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

① 当社の監査等委員会は、業務執行を行っている社長以下管理部門・事業部門及び監査部門の担当取締役並びに主要な職員に対し、監査計画に基づく個別のヒアリングを定期的実施するとともに、コンプライアンス上の問題が生じる懸念のある事項が生じた場合については、随時関連する役職員に適宜ヒアリングを行うこととしている。また、監査等委員会は定期的及び必要に応じて会計監査人との間で意見の交換を行っている。

② 監査等委員の職務の執行にかかる諸費用については、監査等委員会の要請に基づき毎年予算措置を行うものとする。また、職務の執行にかかる費用等を請求された場合、速やかに応じるものとしている。

**(10) 反社会的勢力を排除するための体制**

当社は、ラサ工業コンプライアンス行動基準及び企業倫理規程に基づき、健全なる市民生活や社内秩序の安全に脅威をもたらす反社会的勢力・団体とは、警察、弁護士などの外部専門機関との密接な連携のもと会社全組織をあげて妥協することなく一切の関係を遮断するとともに、利益提供など不当な要求には一切応じないものとする。

## (11)業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

### ①コンプライアンス

当社は、当事業年度においてコンプライアンス委員会を4回開催し、法令遵守に関する事項の報告、法令遵守体制の整備、コンプライアンス・プログラム の策定等を行っている。

当社は、役職員に対して定期的に法令の遵守に関する教育研修等を行っている。当事業年度は独占禁止法を対象として実施しており、引き続きコンプライアンスの強化に取り組んでいる。

### ②リスク管理体制並びにグループ管理体制

当社は、当事業年度において取締役会9回、経営会議6回の開催等により、当社の事業に関する業務全般にわたる検討を通じて、リスク管理を行っている。また、「関係会社管理規程」に基づき子会社の管理を行っており、連結対象子会社に関しては、関係会社予算会議2回、関係会社方針検討会議1回の開催のほか、適宜の情報収集・管理を行っている。

### ③取締役の職務執行

当社の取締役会は、取締役7名（監査等委員である取締役を除く。）及び監査等委員である取締役4名（全員が社外取締役）で構成し、当事業年度においては9回開催し、重要な意思決定と取締役の職務の執行の監督を行っている。

### ④監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制等

当社は、監査等委員会が定期的及び随時に実施する取締役及び使用人（子会社の取締役・監査役・使用人を含む）に対する個別ヒアリング、並びに定期的に実施する社長以下各取締役及び各部門責任者との意見交換につき、全面的に協力している。

また、監査等委員会及び子会社監査役・会計監査人・内部監査部門との三様監査体制を通じて、監査等委員会監査が実効的に行われるよう適正に対応している。

なお、当社は、監査等委員会がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、当該使用人を置くことができることとしているが、常勤監査等委員と人事担当役員の協議の結果、当事業年度は置いていない。

.....  
(注) 事業報告中の記載金額及び株式数は、単位未満切り捨て表示となっております。

# 連結貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資 産 の 部</b>		<b>負 債 の 部</b>	
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,672</b>	<b>流 動 負 債</b>	<b>12,064</b>
現 金 及 び 預 金	4,737	支 払 手 形 及 び 買 掛 金	3,803
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	8,159	短 期 借 入 金	5,333
商 品 及 び 製 品	1,771	未 払 法 人 税 等	204
仕 掛 品	809	賞 与 引 当 金	335
原 材 料 及 び 貯 蔵 品	928	そ の 他	2,387
そ の 他	265		
貸 倒 引 当 金	△ 0		
<b>固 定 資 産</b>	<b>20,890</b>	<b>固 定 負 債</b>	<b>9,751</b>
<b>有 形 固 定 資 産</b>	<b>17,651</b>	長 期 借 入 金	6,257
建 物 及 び 構 築 物	4,311	退 職 給 付 に 係 る 負 債	3,111
機 械 装 置 及 び 運 搬 具	4,736	環 境 対 策 引 当 金	19
工 具、器 具 及 び 備 品	582	そ の 他	363
土 地	6,922		
建 設 仮 勘 定	1,000		
そ の 他	97		
<b>無 形 固 定 資 産</b>	<b>37</b>	<b>負 債 合 計</b>	<b>21,815</b>
		<b>純 資 産 の 部</b>	
<b>投 資 其 他 の 資 産</b>	<b>3,202</b>	<b>株 主 資 本</b>	<b>16,059</b>
投 資 有 価 証 券	1,498	資 本 金	8,443
繰 延 税 金 資 産	975	利 益 剰 余 金	7,659
そ の 他	738	自 己 株 式	△ 42
貸 倒 引 当 金	△ 9		
		<b>そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額</b>	<b>△ 364</b>
		そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	△ 0
		為 替 換 算 調 整 勘 定	33
		退 職 給 付 に 係 る 調 整 累 計 額	△ 397
		<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>53</b>
		<b>純 資 産 合 計</b>	<b>15,748</b>
<b>資 産 合 計</b>	<b>37,563</b>	<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>37,563</b>

# 連結損益計算書

(自 2019年 4月 1日)  
至 2020年 3月 31日)

(単位：百万円)

科 目	金	額
売 上 高		<b>29,759</b>
売 上 原 価		23,541
売 上 総 利 益		6,217
販 売 費 及 び 一 般 管 理 費		4,345
営 業 利 益		<b>1,871</b>
営 業 外 収 益		
受 取 利 息	1	
受 取 配 当 金	30	
受 取 地 代 家 賃	34	
持 分 法 に よ る 投 資 利 益	155	
そ の 他	40	262
営 業 外 費 用		
支 払 利 息	185	
休 止 鉱 山 鉱 害 対 策 費 用	107	
固 定 資 産 除 却 損	59	
そ の 他	55	408
経 常 利 益		<b>1,726</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	214	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	232
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	35	
減 損 損 失	6	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	45
税金等調整前当期純利益		1,912
法人税、住民税及び事業税		324
法 人 税 等 調 整 額		203
当 期 純 利 益		1,384
非支配株主に帰属する当期純利益		6
親会社株主に帰属する当期純利益		<b>1,377</b>

# 連結株主資本等変動計算書

(自 2019年 4 月 1 日  
至 2020年 3 月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本			
	資本金	利益 剰余金	自己株式	株主資本 合 計
当期首残高	8,443	6,598	△ 42	14,999
当期変動額				
剰余金の配当		△ 317		△ 317
親会社株主に帰属する当期純利益		1,377		1,377
自己株式の取得			△ 0	△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	1,060	△ 0	1,060
当期末残高	8,443	7,659	△ 42	16,059

	その他の包括利益累計額					非支配 株主持分	純資産 合 計
	その他有価証 券評価差額金	繰延ヘッジ 損 益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	40	2	40	△ 382	△ 298	45	14,746
当期変動額							
剰余金の配当							△ 317
親会社株主に帰属する当期純利益							1,377
自己株式の取得							△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 41	△ 2	△ 6	△ 14	△ 65	7	△ 58
当期変動額合計	△ 41	△ 2	△ 6	△ 14	△ 65	7	1,001
当期末残高	△ 0	-	33	△ 397	△ 364	53	15,748

## 連結注記表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1. 連結の範囲に関する事項

#### (1) 連結子会社の数……………3社

連結子会社はラサ見栄株、ラサスティール㈱及び理盛精密科技股份有限公司であります。

#### (2) 非連結子会社

非連結子会社は、㈱ラサプロテクトであります。

なお、非連結子会社は小規模であり、合計の総資産、売上高、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2. 持分法の適用に関する事項

#### (1) 持分法を適用した関連会社数……………2社

持分法を適用した関連会社はミテジマ化学㈱及びSoulbrainRASA Co.Ltdであります。

(2) 持分法を適用していない非連結子会社（㈱ラサプロテクト）及び関連会社（㈱関西塩酸センター他）は、当期純利益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

(3) 持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる会社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

### 3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、理盛精密科技股份有限公司の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成にあたって、上記会社については、同決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

### 4. 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### イ. 有価証券

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

その他有価証券

時価のあるもの……………決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……………移動平均法による原価法

ロ. デリバティブ……………時価法

ハ. たな卸資産

製品・仕掛品……………移動平均法による原価法

（ただし、機械事業に関するものは主として個別原価法。なお貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料・貯蔵品……………移動平均法による原価法

（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

ただし、当社の宮古工場触媒再生設備等及び一部の連結子会社（建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は除く）は定率法であります。

また、主な資産の耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……………8～45年

機械装置及び運搬具……………6～12年

ロ、無形固定資産（リース資産を除く）……………定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

ハ、リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### (3) 重要な引当金の計上基準

#### イ、貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権に対する貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ、賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度の負担額を計上しております。

#### ハ、環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル（PCB）廃棄物の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

### (4) 退職給付に係る会計処理の方法

#### イ、退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

#### ロ、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（15年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理しております。

#### ハ、小規模企業等における簡便法の採用

一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

### (5) 収益及び費用の計上基準

#### イ、完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

### (6) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めて計上しております。

### (7) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

#### イ、重要なヘッジ会計の方法

##### ①ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段> <ヘッジ対象>

金利スワップ 借入金  
為替予約 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

③ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため対象債務の範囲内で、また為替変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。そのうち、予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

④ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理であるため、また、為替予約取引については、実需の範囲で行っているため、有効性の評価を省略しております。

ロ. 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は税抜方式によっております。

ハ. 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(会計方針の変更に関する注記)

1. IFRS第16号「リース」の適用

国際財務報告基準 (IFRS) を適用している在外連結子会社において、IFRS第16号「リース」を、当連結会計年度より適用しております。これに伴い、借り手のリースは、原則としてすべてのリースについて資産及び負債を認識しております。

なお、当連結会計年度の連結計算書類に与える影響は軽微であります。

(表示方法の変更)

1. 連結貸借対照表

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「有形固定資産」の「リース資産」は金額的重要性が乏しいため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産

建物及び構築物	3,308百万円
機械装置及び運搬具	3,060
工具、器具及び備品	420
土地	4,499
その他	2
合計	11,290

上記資産に対する債務

固定負債・その他	123百万円
合計	123

2. 有形固定資産の減価償却累計額

30,291百万円

3. 偶発債務

受取手形割引高

126百万円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当連結会計年度の末日における発行済株式の種類及び総数 普通株式 7,944,203株

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
2019年6月27日 定時株主総会	普通株式	317	40	2019年3月31日	2019年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議) (予定)	株式の 種類	配当金の 総額 (百万円)	配当の 原資	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力 発生日
2020年6月26日 定時株主総会	普通株式	317	利益剰余金	40	2020年 3月31日	2020年 6月29日

## (金融商品に関する注記)

### 1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、設備投資を含む必要資金を銀行等金融機関からの借入により調達しております。また、資金運用については基本的に安全性の高い商品（預金等）に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金 は短期及び長期で借入を行っております。一部の長期借入金については、金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。デリバティブ取引は、外貨建ての債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引、及び借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした金利スワップ取引であります。なお、デリバティブは内部管理規程に従い、リスクヘッジ目的に限り行うこととしております。

### 2. 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額（※1）	時 価 （※1）	差 額
(1) 現金及び預金	4,737	4,737	-
(2) 受取手形及び売掛金	8,159	8,159	-
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	455	455	-
(4) 支払手形及び買掛金	(3,803)	(3,803)	-
(5) 短期借入金（※2）	(2,731)	(2,731)	-
(6) 長期借入金（※2）	(8,859)	(8,909)	50

(※1) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

(※2) 1年内返済予定の長期借入金を、長期借入金に含めて記載しております。

### (注) 1. 金融商品の時価の算定方法及び有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金、並びに(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 投資有価証券

これらの時価について、上場株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。

#### (4) 支払手形及び買掛金、並びに(5) 短期借入金（1年内返済予定の長期借入金を除く）

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (6) 長期借入金（1年内返済予定の長期借入金を含む）

固定金利による長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。(変動金利による長期借入金のうち金利スワップを付帯した借入は特例処理の対象とされており(下記(7)参照)、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。)一方、変動金利による長期借入金は、短期間で市場金利を反映するため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております（上記（6）参照）。

- (注) 2. 非上場株式（連結貸借対照表計上額1,042百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(賃貸等不動産に関する注記)

1. 賃貸等不動産の状況に関する事項

当社及び一部の子会社では、岩手県その他の地域において、賃貸用の商業施設その他の資産（土地を含む）を有しております。2020年3月期における当該賃貸等不動産に関する賃貸利益は451百万円（主な賃貸収益は売上に、主な賃貸費用は売上原価、販売費及び一般管理費に計上）であります。

2. 賃貸等不動産の時価に関する事項

（単位：百万円）

連結貸借対照表計上額			連結決算日 における時価
当期首残高	当期増減額	当期末残高	
3,634	△ 147	3,487	3,991

(注) 1. 連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

2. 当連結会計年度増減額のうち、主な減少額は減価償却費（112百万円）であります。

3. 当連結会計年度末の時価は、主要な物件については社外の不動産鑑定士による不動産鑑定評価書に基づく金額であります。その他の物件については、第三者からの取得時や直近の評価時点から一定の評価額や適切に市場価格を反映していると考えられる指標に重要な変動が生じていない場合には、当該評価額や指標を用いて調整した金額によっております。また、当連結会計年度に新規取得したもののについては、時価の変動が軽微であると考えられるため、連結貸借対照表計上額をもって時価としております。

4. 沖縄県に保有している土地（連結貸借対照表計上額0百万円）は、市場性が存在せず、時価を把握することが極めて困難であるため、上表には含まれておりません。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,980円26銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 173円82銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

# 貸借対照表 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

科 目	金 額	科 目	金 額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>流動資産</b>	<b>14,215</b>	<b>流動負債</b>	<b>10,599</b>
現金及び預金	3,949	支払手形	1,548
受取手形	1,805	買掛金	2,066
売掛金	5,119	短期借入金	2,070
商品及び製品	1,280	1年内返済予定の長期借入金	2,353
仕掛品	663	リース債務	9
原材料及び貯蔵品	681	未払費用	1,193
前払費用	81	未払法人税等	96
関係会社短期貸付金	302	未払消費税	149
その他	331	前受り金	46
貸倒引当金	△ 0	預り金	46
		賞与引当金	314
		その他の	704
<b>固定資産</b>	<b>18,194</b>	<b>固定負債</b>	<b>8,170</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>14,855</b>	長期借入金	5,384
建物	3,155	リース債務	17
構築物	441	退職給付引当金	2,466
機械及び装置	3,310	環境対策引当金	19
車両運搬具	3	その他の	283
工具、器具及び備品	440		
土地	6,494	<b>負債合計</b>	<b>18,769</b>
リース資産	24		
建設仮勘定	985	<b>純資産の部</b>	
<b>無形固定資産</b>	<b>29</b>	<b>株主資本</b>	<b>13,650</b>
借地権	14	資本金	8,443
ソフトウェア	5		
その他	8	利益剰余金	5,250
<b>投資その他の資産</b>	<b>3,308</b>	利益準備金	79
投資有価証券	449	その他利益剰余金	5,170
関係会社株式	1,202	繰越利益剰余金	5,170
従業員長期貸付金	15	<b>自己株式</b>	<b>△ 42</b>
関係会社長期貸付金	9		
繰延税金資産	956	<b>評価・換算差額等</b>	<b>△ 11</b>
その他	685	その他有価証券評価差額金	△ 11
貸倒引当金	△ 9		
		<b>純資産合計</b>	<b>13,639</b>
<b>資産合計</b>	<b>32,409</b>	<b>負債純資産合計</b>	<b>32,409</b>

# 損益計算書（自 2019年 4月 1日 至 2020年 3月 31日）

（単位：百万円）

科 目	金	額
売 上 高		<b>24,326</b>
売 上 原 価		19,310
売 上 総 利 益		5,015
販売費及び一般管理費		3,650
<b>営 業 利 益</b>		<b>1,364</b>
営業外収益		
受 取 利 息	8	
受 取 配 当 金	39	
受 取 地 代 家 賃	34	
そ の 他	25	107
営業外費用		
支 払 利 息	144	
支 払 山 鉾 害 策 費	108	
固 定 資 産 除 却 損	57	
そ の 他	52	362
<b>経 常 利 益</b>		<b>1,109</b>
特 別 利 益		
固 定 資 産 売 却 益	214	
投 資 有 価 証 券 売 却 益	17	232
特 別 損 失		
災 害 に よ る 損 失	35	
減 損 損 失	6	
投 資 有 価 証 券 評 価 損	4	45
税引前当期純利益		1,295
法人税、住民税及び事業税		207
法 人 税 等 調 整 額		165
<b>当 期 純 利 益</b>		<b>923</b>

# 株主資本等変動計算書

(自 2019年 4月 1日  
至 2020年 3月 31日)

(単位：百万円)

	株主資本					評価・換算差額等				純資産 合計
	資本金	利益剰余金			自 己 株 式	株主資本 合 計	そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金	繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	評 価 ・ 換 算 差 額 等 合 計	
		利 益 準 備 金	そ の 他 利 益 剰 余 金 繰 越 利 益 剰 余 金	利 益 剰 余 金 合 計						
当期首残高	8,443	47	4,596	4,643	△ 42	13,044	29	2	32	13,076
当期変動額										
剰余金の配当			△ 317	△ 317		△ 317				△ 317
剰余金の配当に伴う 利益準備金の積立		31	△ 31	-		-				-
当期純利益			923	923		923				923
自己株式の取得					△ 0	△ 0				△ 0
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							△ 40	△ 2	△ 43	△ 43
当期変動額合計	-	31	574	606	△ 0	606	△ 40	△ 2	△ 43	562
当期末残高	8,443	79	5,170	5,250	△ 42	13,650	△ 11	-	△ 11	13,639

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1. 資産の評価基準及び評価方法

#### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券……………償却原価法（定額法）

子会社株式及び関連会社株式 ……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの…………… 決算日前1ヶ月の市場価格の平均に基づく時価法

(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの……………移動平均法による原価法

#### (2) デリバティブ……………時価法

#### (3) たな卸資産の評価基準及び評価方法

製品・仕掛品…………… 移動平均法による原価法

(ただし、機械事業に関するものは主として個別原価法。なお貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

原材料・貯蔵品…………… 移動平均法による原価法

(貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定)

### 2. 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

ただし、宮古工場触媒再生設備等（建物並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は除く）は定率法

また、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建 物…………… 20～39年

構 築 物…………… 8～45年

機械及び装置…………… 7～12年

#### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）…………… 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法

#### (3) リース資産…………… リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法

### 3. 引当金の計上基準

#### (1) 貸倒引当金

受取手形、売掛金等の債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、将来の支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

イ. 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当期までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

ロ. 過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(15年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。

(4) 環境対策引当金

ポリ塩化ビフェニル(PCB)廃棄物の処分等に係る支出に備えるため、今後発生すると見込まれる額を計上しております。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 完成工事高及び完成工事原価の計上基準

当事業年度末までの進捗部分について、成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。

5. 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 重要なヘッジ会計の方法

イ. ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理を採用しております。なお、金利スワップ取引については、特例処理の要件を満たしている場合は特例処理を採用しております。また、為替予約取引については、振当処理の要件を満たしている場合は振当処理を採用しております。

ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

<ヘッジ手段> <ヘッジ対象>

金利スワップ 借入金

為替予約 外貨建仕入債務及び外貨建予定取引

ハ. ヘッジ方針

金利リスクの低減並びに金融収支改善のため対象債務の範囲内、また為替変動リスクの低減のため対象債務の範囲内でヘッジを行っております。そのうち、予定取引については、実需原則に基づき為替予約取引を行うものとしております。

ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップ取引については、特例処理であるため、また、為替予約取引については、実需の範囲で行っているため、有効性の評価を省略しております。

(2) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識過去勤務費用及び未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(4) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び担保に係る債務

担保に供している資産	
建物	2,945百万円
構築物	362
機械及び装置	3,057
車両運搬具	3
工具、器具及び備品	420
土地	4,499
合 計	<u>11,288</u>
上記資産に対する債務	
固定負債・その他	<u>123百万円</u>
合 計	<u>123</u>

2. 有形固定資産の減価償却累計額 26,930百万円

3. 偶発債務

保証債務	
子会社の金融機関からの借入に対する保証債務	
理盛精密科技股份有限公司	1,695百万円

4. 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務（区分表示したものを除く）

(1) 短期金銭債権	470百万円
(2) 短期金銭債務	685
(3) 長期金銭債務	2

(損益計算書に関する注記)

1. 関係会社との取引

営業取引	
(1) 売上高	935百万円
(2) 仕入高	1,924
営業取引以外の取引高	18百万円

(株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 当事業年度の末日における自己株式の種類及び株式数 普通株式 18,492株

(税効果会計に関する注記)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
賞与引当金	96百万円
退職給付引当金	755
販売用不動産評価損	84
減損損失	129
関係会社株式評価損	16
たな卸資産評価損	121
資産除去債務	16
その他	89
繰延税金資産小計	<u>1,309</u>
評価性引当額	<u>△ 351</u>
繰延税金資産合計	<u>957</u>
繰延税金負債	
有形固定資産	<u>△ 0</u>
繰延税金負債合計	<u>△ 0</u>
繰延税金資産の純額	<u>956</u>

(関連当事者との取引に関する注記)

1. 子会社等

種類	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	理盛精密科技股份有限公司	所有直接 97.5%	債務保証等 役員の兼任	債務保証(注)1 保証料の受入	1,695 0	— 未収入金	— 0
子会社	ラサスティール株式会社	所有直接 100%	製品の仕入等 役員の兼任	製品の仕入(注)2	1,463	支払手形 買掛金	125 482
				資金の貸付(注)3 貸付金の回収	145 180	関係会社 短期貸付金	242

- (注) 1. 理盛精密科技股份有限公司については、金融機関からの借入について債務保証しており、年率0.05%の保証料を受領しております。
2. 製品の仕入については、市場価格を勘案して一般的取引と同様に決定しております。
3. 資金の貸付については、市場金利を勘案して利率を合理的に決定しております。
4. 取引金額には消費税等が含まれておらず、関係会社短期貸付金及び未収入金を除く期末残高には消費税等が含まれております。

(1株当たり情報に関する注記)

- |               |           |
|---------------|-----------|
| 1. 1株当たり純資産額  | 1,720円91銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益 | 116円51銭   |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

ラサ工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞  
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 米村仁志 ㊞  
業務執行社員

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、ラサ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ラサ工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。  
監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月18日

ラサ工業株式会社  
取締役会 御中

### EY新日本有限責任監査法人 東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 薬袋政彦 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員 公認会計士 米村仁志 ㊞

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、ラサ工業株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監 査 報 告 書

当監査等委員会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第152期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第1項第1号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査等委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月20日

ラサ工業株式会社 監査等委員会

常勤監査等委員	後 藤 秀 二	㊟
常勤監査等委員	齊 藤 隆	㊟
監 査 等 委 員	山 下 雅 之	㊟
監 査 等 委 員	中 澤 登	㊟

(注) 監査等委員後藤秀二、齊藤隆、山下雅之及び中澤登は会社法第2条第15号及び第331条第6項に規定する社外取締役であります。

以 上

# 株主総会参考書類

## 議案及び参考事項

### 第1号議案 剰余金の処分の件

当社の利益配分につきましては、株主への利益還元を重視しつつも、業績の推移を勘案した将来の設備更新・拡充等、事業展開のための原資である内部留保との調和を総合的に検討し決定することが、株主の安定的・継続的な利益に繋がるものと考え、これを基本方針としております。

第152期の期末配当につきましては、この基本方針に基づき以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金40円とさせていただきますと存じます。  
なお、この場合の配当総額は317,028,440円であります。
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2020年6月29日とさせていただきますと存じます。

### 第2号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

当社が入居している八重洲ダイビル建替に伴う本社移転のため、現行定款第3条に規定される本店所在地を変更するものであります。

なお、本変更につきましては、附則により、2020年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもってその効力を生ずるものとし、その効力発生日をもって当該附則を削除するものいたします。

#### 2. 変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

(下線部は変更箇所を示しております。)

現 行 定 款	変 更 案
第1章 総 則	第1章 総 則
第1条～第2条 (条文省略)	第1条～第2条 (現行どおり)
(本 店) 第3条 当社は本店を東京都中央区に置く。	(本 店) 第3条 当社は本店を東京都千代田区に置く。
第4条～第38条 (条文省略)	第4条～第38条 (現行どおり)
(新設)	<u>附則</u> <u>第3条の変更は、2020年9月30日までに開催される取締役会において決定する本店移転日をもって効力を生ずるものとする。</u> <u>なお、本附則は当該変更の効力発生日をもって削除する。</u>

**第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名選任の件**

取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役（監査等委員である取締役を除く。）7名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案については、監査等委員会で検討がなされましたが、特段指摘すべき事項はない旨の意見を受けております。

取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名 (生年月日等)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
1	<p><b>再任</b></p> <p>さか お こう さく 坂 尾 耕 作 (1958年12月11日生)</p> <p>第152期取締役会出席状況 9回/9回</p>	<p>1983年4月 当社入社</p> <p>1997年6月 当社化成品事業部大阪工場製造一課長</p> <p>2006年6月 当社化成品事業部大阪工場長</p> <p>2010年6月 当社化成品事業部技術・開発担当部長</p> <p>2011年1月 当社電子材料事業部長兼営業部長</p> <p>2011年6月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、RAMM開発センター長、NCRI営業部・研究開発担当</p> <p>2016年7月 当社取締役電子材料事業部長兼営業部長、NCRI営業部・研究開発担当</p> <p>2018年10月 当社取締役電子材料事業部長、NCRI営業部・研究開発担当</p> <p>2019年6月 当社代表取締役社長、電子材料事業部・NCRI営業部・研究開発担当(現)</p> <p>(取締役候補者とした理由) 当社化成品事業部大阪工場長、電子材料事業部長、研究開発担当役員を務めるなど、当社の製造・販売・開発に関する豊富な経験・実績・見識を有し、また、2019年からは代表取締役社長に就任し経営全般を担ってまいりました。これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。</p>	12,000株
2	<p><b>再任</b></p> <p>あん ざい つかさ 安 西 司 (1957年6月13日生)</p> <p>第152期取締役会出席状況 9回/9回</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>1995年10月 当社化成品事業部営業部営業一課長</p> <p>2004年11月 理盛精密科技股份有限公司総経理</p> <p>2008年11月 当社化成品事業部営業部長</p> <p>2010年6月 当社化成品事業部長兼営業部長</p> <p>2011年6月 当社取締役化成品事業部長兼営業部長</p> <p>2013年7月 理盛精密科技股份有限公司董事長(現)</p> <p>2017年4月 当社取締役化成品事業部長</p> <p>2018年6月 当社常務取締役化成品事業部担当(現)</p> <p>(重要な兼職の状況) 理盛精密科技股份有限公司董事長</p> <p>(取締役候補者とした理由) 当社において長年化成品事業に携わり、2010年からは事業部長や担当役員として化成品事業部を統括するなど、当社の基幹事業の1つである化成品事業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。</p>	8,300株

候補者 番号	氏 名 (生年月日等)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
3	<p><b>再任</b></p> <p>かつ もと ひろし 勝 本 宏 (1958年1月16日生)</p> <p>第152期取締役会出席状況 9回/9回</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>1999年10月 当社土木機械事業部土木機械営業部海外営業課長</p> <p>2003年6月 当社機械事業部土木機械営業部海外営業課長</p> <p>2007年4月 当社機械事業部営業部東京営業所長</p> <p>2008年10月 当社機械事業部営業部長</p> <p>2010年6月 当社機械事業部長兼営業部長</p> <p>2013年6月 当社取締役機械事業部長兼営業部長</p> <p>2020年4月 当社取締役機械事業部長(現)</p> <p>2020年5月 ラサスティール株式会社代表取締役社長(現)</p> <p>(重要な兼職の状況) ラサスティール株式会社代表取締役社長</p>	5,800株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社において長年機械事業に携わり、2010年からは事業部長として機械事業部を統括するなど、当社の基幹事業の1つである機械事業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。</p>			
4	<p><b>再任</b></p> <p>もち づき てつ お 望 月 哲 夫 (1962年2月20日生)</p> <p>第152期取締役会出席状況 9回/9回</p>	<p>1984年4月 株式会社日本興業銀行入行</p> <p>2000年6月 同行名古屋支店営業第三班副参事役(班長)</p> <p>2002年4月 株式会社みずほ銀行審査第三部参事役</p> <p>2004年2月 同行新宿南口支店副支店長</p> <p>2008年7月 株式会社みずほコーポレート銀行資産監査部監査主任</p> <p>2011年6月 当社経営企画室長</p> <p>2013年6月 当社取締役経営企画室長</p> <p>2014年5月 ラサ晃栄株式会社取締役会長(現)</p> <p>2017年6月 当社取締役経営企画室長、IR担当(現)</p>	7,800株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>金融機関で培われた豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社においては経営企画部門を統括し、当社における経営戦略の策定・推進に適切な見識を有していることから、これらの経験を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。</p>			
5	<p><b>再任</b></p> <p>なか ゆう じ 仲 裕 路 (1958年11月23日生)</p> <p>第152期取締役会出席状況 9回/9回</p>	<p>1981年4月 当社入社</p> <p>1995年4月 当社総務部総務人事課主査</p> <p>2002年6月 当社総務部総務課長</p> <p>2011年6月 当社総務部次長兼総務課長</p> <p>2015年6月 当社総務部長兼総務課長</p> <p>2016年6月 当社取締役総務部長(現)</p>	6,110株
<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社において長年総務部門に携わり、2015年からは総務部長として総務部を統括するなど、豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。</p>			

候補者 番号	氏 名 (生年月日等)	略歴、地位、担当および重要な兼職の状況	所有する 当社の 株式の数
6	<p><b>新任</b></p> <p>うえ だ ひで き 上 田 秀 紀 (1959年12月14日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>1998年4月 当社総合開発本部消臭・抗菌チーム主査</p> <p>2002年4月 当社化成品事業部営業部大阪営業所主査</p> <p>2009年4月 当社化成品事業部営業部大阪営業所主幹</p> <p>2011年2月 当社化成品事業部営業部東京営業所長</p> <p>2013年6月 当社化成品事業部営業部次長兼東京営業所長</p> <p>2015年1月 理盛精密科技股份有限公司総経理</p> <p>2017年4月 当社化成品事業部営業部長兼東京営業所長</p> <p>2018年6月 当社化成品事業部長兼営業部長(現)</p>	1,500株
		<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社において長年化成品事業に携わり、2018年からは事業部長として化成品事業部を統括するなど、当社の基幹事業の1つである化成品事業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。</p>	
7	<p><b>新任</b></p> <p>ほろ いわ まさ あき 裊 岩 正 顯 (1961年11月8日生)</p>	<p>1984年4月 当社入社</p> <p>1999年4月 当社電子材料事業部三本木工場製造一課長</p> <p>2006年7月 当社電子材料事業部三本木工場品質管理課長</p> <p>2008年4月 当社電子材料事業部宮古工場長</p> <p>2011年5月 当社電子材料事業部宮古工場長兼NCRI営業部宮古工場長</p> <p>2018年10月 当社電子材料事業部営業部長</p> <p>2019年6月 当社電子材料事業部長兼営業部長(現)</p>	0株
		<p>(取締役候補者とした理由)</p> <p>当社において長年電子材料事業に携わり、2019年からは事業部長として電子材料事業部を統括するなど、当社の基幹事業の1つである電子材料事業に関する豊富な経験・実績・見識を有していることから、これらの経験等を当社取締役会における重要な業務執行の決定と経営の監督に活かすことができると判断し、取締役候補者としております。</p>	

- (注) 1.各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
- 2.上記所有する当社の株式の数とは別に、2020年3月末日現在のラサ工業社員持株会における持分として、取締役(監査等委員である取締役を除く。)候補者裊岩正顯氏は1,450株を所有しております。

以上





